

# ふるさとファイル

展示コーナーだより  
第 30 号  
平成 19 年 4 月  
生涯学習課文化財係



## 寺社参詣とむら

展示期間  
平成 19 年 4 月 4 日(水)~7 月 1 日(日)  
※図書館休館日を除く  
※期間中、展示史料の変更を行う予定です

乙訓地域には数多くの寺社が点在し、各地から多くの人々が参詣に訪れました。参詣の通り道にあたる村々では、近隣の寺社で行われる開帳や法要などの行事に際し、村内に新たな橋を掛けて参詣者から通行料を徴収したり、行事の開催を知らせる札を各所に立てたりしました。今回は、往来する参詣者への、村の対応を紹介します。



### 江戸時代の旅事情

江戸時代、庶民が領国の外へ出ることは厳しく制限されていましたが、寺社参詣と湯治は例外として認められていました。

江戸時代も半ばになると、庶民の生活レベルおよび治安の向上、交通路や宿泊施設の整備、更に道中記や名所図会(めいしょずえ)など庶民の旅情を誘うものが次々に刊行され、寺社への参詣が盛んになっていきます。普段、自分の住んでいる地域を遠く離れることがほとんどなかった当時の庶民にとって、寺社参詣は「一生に一度は」と願う夢の一つでした。



### 行き交う人々

この地域からも遠方へ巡礼や寺社参詣の旅に出かける村人がいました。

文化 11(1814)年、馬場村から四国八十八カ所巡拝に、文政 10(1827)年には長法寺村の若者 8 名が西国巡拝に出かけています。この他にも讃岐金刀比羅宮や信濃善光寺などへも参詣していました。

江戸時代後期になると、他所から長岡に参詣に訪れる人々も多くなってきました。眼病の靈験で有名な楊谷寺は、参詣のための講が大坂や河内で組織され、光明寺の開帳や迎講会に際しては、京都から多くの人々が参詣に訪れました。天明元(1781)年に境内の大改修を終えた長岡天満宮も、景勝の地として京・大坂からの参詣者が増えていきました。



#### 西国三十三カ所巡拝通行手形

(文政 10(1827)年、個人蔵)

江戸時代、旅をするには通行手形(許可証)が必要でした。通行手形は通常、菩提寺が発行し、旅の間所持していることが義務付けられていました。

現在でいうパスポートに相当します。



## 参詣の賑わいとむら

参詣の通り道にあたる村々では、村内を往来する参詣者に対してどのような対応を講じていたのでしょうか。

### 〈井ノ内村～光明寺万日回向〜〉

京都から訪れる光明寺参詣者は、途中、小畑川を渡って井ノ内村を通ります。

享保 11(1726)年、光明寺で万日回向が行われた際、井ノ内村では村内の小畑川に架かる従来の板橋だけでは参詣者に難儀をかけるとして新たに土橋を掛け、通行料 1 人 1 銭ずつ徴収し、その結果、7 日間で 22 貫 300 文が集まりました。延べ 2 万 3000 人がこの橋を渡った計算になり、光明寺が多くの参詣者でにぎわっていた状況がうかがえます。

### 〈開田村～長岡天満宮万灯会〜〉

江戸時代の長岡天満宮は、開田村の氏神であると同時に、領主桂宮家が奉斎する社でもありました。その長岡天満宮の最大の行事は菅公の神忌にあわせて 50 年ごとに催される万灯会です。

享和 2(1802)年に行われた万灯会の記録によると、宮家の家来のなかから任命された御用掛りが灯明用の土器や灯油を調達するなど、準備にあたるほか、村では万灯会の開催を知らせる高札を村内や向日町・三条橋・横大路八町縄手など、各所に立てています。万灯会には、淀・伏見はもとより京・大坂からも数多くの参詣人が訪れたようです。

### 〈長法寺村～善峰寺参詣への通り道〜〉

栗生村や長法寺村は、西国三十三カ所の霊場の一つである善峰寺への通り道にあたることから市域の村々に立ち寄る巡拝者も多くいました。

今日と違って旅事情の悪い当時、行き倒れ人はかなりの数にのぼったと思われ、その世話および費用は、行き倒れのあった村が負担しました。

#### 紀伊国牟婁郡前山村半左衛門娘証文

(明和 9 (1772) 年、個人蔵)

紀州牟婁郡前山村から西国三十三カ所巡礼に訪れた姉妹のうちの姉が長法寺村で病死しました。亡骸は村と寺によって埋葬されています。



#### 光明寺参詣道小畑川土橋・板橋架橋願

(享保 11(1726)年、個人蔵)

井ノ内村の光明寺参詣道筋の小畑川に架かる常橋は狭いため、万日回向の期間中、土橋と板橋を架けることを願っています。



#### 万灯会開催を知らせる高札の場所

(長岡天満宮蔵「長岡天満宮九百年御神忌雑記」)

万灯会の開催を知らせる高札は開田村内では一里塚・西新(陣)町入口・大池(八条ヶ池)堤社道入口の 3ヶ所に立てられました。

